# 仕　様　書

この仕様書は、松山商業高等学校北教棟照明設備取替修繕について規定する。

## １ 業務名

松山商業高等学校北教棟照明設備取替修繕

## ２ 業務内容

愛媛県立松山商業高等学校（以下、「学校」という。）の照明設備をＬＥＤ照明に更新する。

【主な業務内容】

・既存器具撤去
・ＬＥＤ照明取付（対象施設：北教棟）
・完成図面作成

※詳細は標準業務内訳書のとおり

## ３ 業務期間

契約の日の翌日から令和９年３月 25 日まで

## ４ 実施要領

(1) 受託者は、契約後、標準業務内訳書を参考に業務計画（修繕内容、方法、設置機器、スケジュール等）を作成し、内容に問題がないことを学校へ確認すること。
(2) 受託者は、更新する機器の調達や人員の確保等を適切に行い、本業務の執行にあたっては、学校と連絡を取り合い、教育活動への影響が最小限となるように細心の注意を払うこと。
(3) 業務の施工に当たっては、関係法令を遵守するとともに、各種申請等の諸手続きが必要な場合は、関係機関の指導に従い、受託者の負担で遅滞なく行うこと。

## ５ 支給品

なし

なお、消耗品、雑材料、工具、その他業務に必要な器材、物品等は受託者で調達すること。

## ６ 一般事項

(1) 業務は、必要に応じ学校の立会を受けて実施すること。
(2) 業務の実施については、学校の業務に支障のないよう事前に学校と協議するものとする。
(3) 業務は、年度内完成が条件なので、期間延長はなし。
(4) 修繕の状況について、工程ごとに写真を撮影し、工程名、撮影箇所等を記入し、表紙に業務名、履行期間を記入し完了報告書と共に提出すること。
(5) 本仕様書の内容に疑義が生じたときは、学校と協議のうえ実施する。

## ７ 保証

業務完了後、この業務に起因する不具合が生じた場合は、受託者は速やかに無償修復を行うこと。

## ８ 特記事項

この仕様書に記載されていない事項であっても、軽易な作業で施設の管理保全及び事故防止上、学校が必要と認めた作業は、契約金の範囲内においてこれを実施するものとする。